民主主義も人権も壊す悪法にNO!

7月17日の国会会期末まで二十日余、国会では高市自維政権の横暴が目に余ります。民主主義を壊し、ジェンダー平等に逆行する法案を次つぎ強行しようとしています。高市政権が今国会で成立をねらっているのが、処罰まで規定する「国旗損壊罪」創設、男系男子にのみ皇位継承を認めるようにする「皇室典範改正」、そして自民・維新両党の連立合意を理由とする、党利党略の「衆院比例定数削減」です。

高市政権の横暴に声をあげる女性・市民（6月17日　国会前）

国民生活そっちのけ

アメリカとイスラエルのイラン攻撃による原油やナフサの不足で物価高騰が止まらず、暮らしも営業も深刻さを増しています。いま政権が最優先でやるべきことは、中小企業への特別な融資や休業補償、光熱費や家賃の補助、税・社会保障の支払い猶予措置、年金や生活保護の引き上げなど、国民の生活を支援する具体的な対策です。成立した補正予算にはこうした策は何もありません。選挙で公約した消費税減税こそ、急ぐべきです。

高市自維政権は、国民が望んでもいない改憲につきすすみ、戦争国家づくりの悪法を次つぎ通そうとしています。しかし、この間、高市陣営が自民党総裁選や衆議院で他候補を中傷する動画を作成・拡散した疑惑が浮上。選挙の公正と民主主義の土台を揺るがす大問題です。事実関係が少しずつ明らかになる中、公設秘書も関与していないと強弁するだけで真相解明への責任を果そうとしない高市首相の姿勢に批判がつよまり、特に女性や若い世代で支持率が低下するなど追い込まれています。

思想・内心の自由、表現の自由を侵す
「国旗損壊罪」ノー

高市首相が以前から「外国国旗が刑法で保護されているのと同程度には、守りたい」と執念を燃やしていた「国旗損壊罪」法案。自民、日本維新の会、国民民主、参政の4党で終盤国会に提出。法案は「人に著しく不快感を与える方法により、国旗を損壊、除去、または汚した者は、2年以上の拘禁刑又は20万円以下の罰金に処する」と定めました。当初あったSNSへの投稿を禁じる規定は、国民民主の主張を受け入れ、全面削除しました。

外国国旗への損壊は円滑な外交のための規定で、自国国旗と同列に扱うこと自体が誤りです。また、国旗への思いは人それぞれで、「自国の国旗を大切に思う」ことは「一般的な国民の感情」とはいえません。戦前、侵略戦争の国家主義高揚の手段として使われた日の丸への嫌悪感を抱く人もかなくありません。

1999年の国旗・国歌法制定のさい、小渕首相（当時）が法制化で国民や教育に「強制するものではない」と答弁したのも、強制が憲法の思想・内心の自由、表現の自由を侵すことになるからです。

メディアも「国に対するやむにやまれぬ抗議や批判を、国旗への継承のあり方に関する全体会議」は男系男子を不動のものとし、女性天皇・女系天皇問題を最初から排除しています。どの世論調査をみても、7～8割が女性天皇・女系天皇を支持しています。憲法第1条は「天皇は、日本国民の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と定め、14条は性による差別を禁じています。

新婦人は、個人が世襲する制度には民主主義と人間の平等と両立しない問題があると考えます。同時に、「憲法の全条項を守り、生かすこと」も掲げています。女性天皇問題を正面から議論し直すことを求めます。

アクションを通じて意思表示することは、政治的表現の最たるものだ。それを罰するとなれば、政治的表現自体を抑圧し、封じ込める象徴ともなろう」（朝日」5月22日付社説）と指摘しています。高市政権の戦争する国家づくりと軌を一にする、憲法違反の「国旗損壊罪」法案は廃案しかありません。

女性天皇問題の議論を
「とりまとめ」はやり直しを

「皇位継承のあり方に関する全体会議」で衆参両院正副議長は、皇族数の確保策に向けた「法治府の総意」をまとめ（10日）高市首相に提出しました。少なくない政党が反対し、「立法府の総意」と呼べないにもかかわらず、高市政権は皇室典範改正案をつくり、今国会で成立させるとしています。

とりまとめは、①女性皇族が結婚後も皇族の身分を保持する、②戦後に皇籍を離脱した旧宮家の男系男子を皇室の養子に迎えるとの2案。①案で結婚後も皇族にとどまる場合、夫と子どもを皇族にするかはふれていません。②案では養子の子に皇位継承権を認めるかにもふれていませんが、森衆院議長は記者会見で「認める」とつい本音を口にして、騒動になりました。

このように、「皇位継承のあり方に関する全体会議」は男系男子を不動のものとし、女性天皇・女系天皇問題を最初から排除しています。どの世論調査をみても、7～8割が女性天皇・女系天皇を支持しています。憲法第1条は「天皇は、日本国民の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と定め、14条は性による差別を禁じています。

新婦人は、個人が世襲する制度には民主主義と人間の平等と両立しない問題があると考えます。同時に、「憲法の全条項を守り、生かすこと」も掲げています。女性天皇問題を正面から議論し直すことを求めます。

女性、多様な民意を切り捨てる
比例の定数削減反対

高市首相の指示のもと、自民党は衆院議員定数の1割削減に関する法案を了承。衆院各会派で構成する選挙制度協議会で議論し、法施行から1年以内に結論が出なかった場合、比例代表定数を自動的に15削減するとしています。2025年末に提出され、衆院解散で廃案になった法案では、小選挙区25、比例20減だったのを、今回比例のみ45減と、維新の主張を丸のみした党利党略です。中道、国民、参政、みらい、共産の野党各党は協議会ですすめてきた選挙制度改革の議論をないがしろにするものだと一致して反対。「定数削減は地方の切り捨てになる」（全国町村会）、「議員を減らせば、我われが国政に意見を伝える機会が減ってしまう」（竹中治堅政策研究大学院大教授）など地方団体や識者からも反対の声も上がっています。

そもそも、日本の国会議員定数は、経済協力開発機構（OECD）加盟国38カ国中36番目でイギリスの4分の1です。議員定数を減らす理由はまったくありません。しかも、今の選挙制度は小選挙区制が中心で、1人しか当選しない小選挙区は大量の〝死に票〟を生み出します。民意を議席に正確に反映する比例定数のみを削減すれば、民意がさらに切り捨てられます。日本のジェンダー平等度の遅れの要因の一つは、女性国会議員が極端に少ないことであるにもかかわらず、選挙制度改革の議論にジェンダーの視点が欠落していることも問題です。

女性の政治参加を阻み、多様な民意を切り捨て、民主主義を破壊する比例定数削減案を認めるわけにはいきません。

取材の現場から①　〈非正規公務員〉

バッテンの印

ジャーナリスト　藤田 和恵

非正規公務員の女性たち。紙袋をかぶって院内集会で訴えた（3月、東京・霞が関）

頭から茶色い紙袋をかぶった十人ほどの女性たちが並ぶ。袋に描かれているのは目とバッテン印の口ー。

今年3月、東京・霞が関で風変わりな院内集会が開かれた。彼女たちは国や自治体で働く非正規公務員だ。就労や障がい者福祉、DVに関する相談や窓口業務、図書館司書など市民と直に接する仕事に就いている。しかし、任用期間は1年。年度末が近づくたび雇い止めの不安におびえながら働かなくてはならない。そしてその8割が女性である。

集会は当事者らでつくる「非正規公務員voices（ヴォイシズ）」の主催。この日、複数の女性が紙袋越しに「人事評価は『良好』だったのに、突然雇い止めにされた」「雇い止めの理由を知りたくて人事評価の情報を開示請求したら黒塗りだった。理由を尋ねると『評価者の委縮を招くので』と言われた」などと人事評価制度の問題に言及した。恣意的なうえ、自身の評価の理由すら知ることができない、というのだ。

これまでの私の取材でも「何が原因でクビになるかわからないので労働組合にも入れない」「上司から嫌われないように多少のパワハラやセクハラは我慢するしかない」と話す人がいた。「評価はずっと『良好』だったのに、雇い止めの際に突然『勤務態度に問題があった』と言われた」というケースもあった。運よく勤続5年を迎えても、公務員なので無期雇用転換権も得られない。彼女たちは雇用を守るため、民間の非正規雇用労働以上に個人が特定される〝身バレ〟を恐れる。口がバッテン印の〝覆面〟集会は、顔出しでは言うべきことも言えない過酷な現実を象徴する光景でもあった。

今年3月末も全国の公務職場で少なくない女性が仕事を奪われた。知識や経験が豊富な職員がいなくなることは、公共サービスを受ける私たちにとってもよいことは何ひとつない。非正規公務員の使い捨ては女性の働かされ方の問題であると同時に、すべての市民にとっての問題でもある。

ふじたかずえ　1970年生まれ。北海道新聞社会部記者を経て2006年よりフリー。労働、福祉、貧困問題を中心に取材を続ける。東洋経済オンラインで「大人の貧困『雇用の谷間』でもがくミドルエイジ」を連載中。

ホットライン

ホットラインの投稿は編集部メールアドレス　s-press@shinfujin.gr.jp へ

島根
1人参加の女性も9条守れ出雲集会

手づくりグッズで▲島根

【出雲支部　高橋倫子】6月6日、駅前広場で「戦争反対、9条守れ！6・6出雲集会」が開かれ、85人が参加。新婦人からは16人が参加し9条署名は20人分でした。

集会を重ねることに、新たな参加者が増えています。デモカレンダーを見て一人できた女性が何人もいます。「このままではいけないと不安に思い、参加しました」と。新婦人の紹介チラシを若い女性に声をかけて配りました。県外からの参加者もあり、手書きのイラストでグッズを作りアピール。戦争反対、9条守れ！これからもアクションしていこうと思います。

神奈川
5班で9条守るスタンディング

期待半分、不安半分▲神奈川

【金沢支部　長嶋美波】憲法を守りたい・平和を守りたい！と夜のベンライトアクションを2回行いました。

夜は行けない、駅は遠い、でも〝何かしたい〟という先輩方の声を聞き、かめのこ班が班会のあとに近所の道路でスタンディングを計画。

他の班も続こうと「金沢区を平和の思いで埋めつくそう」とバナーをつくって支部委員会のLINEに呼びかけると、あすなろ班、しらゆり班が反応し、6月の班会のあとに、決まりました。4月に発足したばかりのアネモネ班は、近所の班に声をかけ4人で実施予定です。

見本紙と署名板を持って、地元の人に会えるかも⁉と期待半分、不安半分ですが、〝あとで後悔したくない〟の一心でがんばります。

熊本
改憲反対9条署名工夫して

机も出して▲熊本

【菊池支部　坂本茂子】5月19日夕方、菊陽町ゆめタウン光の森前の交差点でスタンディングと署名にとりくみました。

折り畳み机を持っていき、スタンディングのそばに設置。「9条署名！集めています」の大きな紙を下げ、導くからでも見えるよう工夫しました。

6人の参加で、看板やプラスターを持ち、通勤帰りの車にアピールする係と、通行人に声をかけて署名を集める係に分かれました。仕事帰りの若者のグループや若い女性が協力、「たくさん集まるといいですね」の言葉に励まされました。次は「もっと人の多い時間と場所で」と、6月18日光の森駅前での行動を計画。まずは6月末まで支部目標の半分達成へがんばります。

福岡
「平和カフェ」10周年

【東支部たんぽぽ班　具島順子】国内外の動きを学びたいと「平和カフェ」を始めて10年。「大画面で学ぶ大人の社会科シリーズ」として、会場はなみきスクエア（公民館）の視聴覚室、毎月一回、10周年にあたり、テーマ別に整理。多い順に「戦争と武器」「映画」「諸外国の動き」「人権問題」「女性の活躍」…など。講演は、弁護士や専門家を招き、人権問題や女性の活躍などは、ノーベル平和賞受賞者をとりあげました。土日に会場が取れた日は、働く人たちも参加できるようにしました。

これからも毎月1回、複雑な社会を深掘りする一助になるようつづけていきます。

「平和カフェ」のチラシを手に▲福岡

東区の全班の会員・読者に案内を届けています。

山梨
緑化まつりでシール投票&署名

【甲府支部　井口ひとみ】例年、署名が集まる緑化まつりです。シール投票は夫婦別姓と高市首相に実現してほしいこと9条署名に7人でペアを組み、シール投票から会話が弾み、署名もお願いするのがベスト。署名は1時間で27人分集まりました。

女性が多く、特に若い世代が戦争になったら困ると気持ちよく署名してくれました。

デモカレンダーを見ての参加も▲新潟

新潟
「新津一・六市」でレッドアクション

【新津支部】レッドアクションを「新津一・六市」与謝野町へ。新婦人48人、生産者38人が参加しました。

ぬかるんだ泥に足を取られながら手植え体験スタート。生産者の掛け声に合わせ、徐々に作業ペースが上がり、予定の時間を過ぎても、「もっとやりたーい」の声。子どもたちは田んぼの生き物を捕まえようと、生産者も一緒に雨降りの中、テンションアップ！

若い女性が署名▲山梨

子どもたちも夢中▲京都

京都
総勢86人 田植え交流会

【府本部　山下由香子】3年ぶりに田植え交流会を開きました。雨雲と競争しながら、初開催地の人気のばら寿司、地元作業所の焼きそば、かやくご飯とどれもおいしく、地元野菜や地酒の買い物も。

猛暑渇水、気候の影響に負けずお米が大きく育つといいな。入会もあり、うれしい！